

維持管理（排ガス測定等）に関する計画書

1．生活環境保全上必要と思われる排ガスの測定項目及び管理値

ばいじん濃度	0.05g/% _o N 以下
硫黄酸化物濃度	100ppm以下
塩化水素濃度	200ppm以下
窒素酸化物濃度	200ppm以下
一酸化炭素濃度	50ppm以下
ダイオキシン類濃度	0.5ng-TEQ/% _o N 以下

2．排ガスの測定頻度

測定は、法律に基づく回数で行う。

また、その他必要と思われる項目等についても必要に応じ測定を行う。

3．排水の測定項目及び測定頻度

亀泉清掃工場では、灰バンカー（床洗浄排水含む。）、飛灰バンカー（床洗浄排水含む。）、減温塔余剰水等の工程排水は、排水処理施設で処理したのち再利用するため系外への放流はありません。また、生活系排水は、下水道へ放流しています。

そのため、排水の水質検査は行いません。

4．その他

（1） 排水処理施設から発生する汚泥の処理

発生汚泥量は約1kg/月で、全て亀泉清掃工場焼却処分します。

（2） ごみピット汚水

亀泉清掃工場では、ごみピットの貯留時間が短いことから、通常はごみとともに焼却されるため、ほとんど発生しません。

大量に発生した場合には、バキューム車でくみ取り、排水処理施設で処理後再利用します。

一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項

1. 一般廃棄物の種類

ステーション方式による一般家庭収集ごみ、及び個人の一時多量ごみの持ち込み等のうち、可燃ごみのみ受入。（ペット等小動物死骸を含む）

2. 処理方法及び焼却残渣等

処理方法

ごみピットに投入後、クレーンにてホッパーに投入し、機械化バッチ方式にて焼却を行う。

ばいじん等の焼却残渣等の処分

ばいじんは薬剤処理し、焼却灰とは別に貯留する。搬出時は焼却灰、ばいじんそれぞれに飛散防止対策を行ったうえで、前橋市荻窪最終処分場にて埋立処分をする。

3. 搬入時間及び施設稼働時間等

搬入時間： 8：30～11：45、13：00～16：30

施設稼働時間：8：30～17：15

搬出時間： 8：30～12：00